

<報道発表資料>

令和3年7月27日

令和3年度埼玉県外国人住民意識調査結果について

県では、外国人住民への支援をはじめとする多文化共生施策を進めていく上での参考とするため、毎年度、外国人住民を対象とした「埼玉県外国人住民意識調査」を実施しています。

今年度は、「暮らしやすい地域づくり」について調査しました。結果がまとまりましたので公表します。

● 調査の概要

1 調査項目

- (1) 外国人住民が暮らしやすい地域にするために何が必要か
- (2) 今後やってみたいと思う活動はなにか 等

2 調査対象

県内在住の外国人住民の方（やさしい日本語、英語、中国語で実施）

3 方法

電子メール、郵送、電子申請による調査

4 調査期間

令和3年5月13日（木）～ 令和3年6月15日（火）

● 回答者数

1,790名（62の国と地域）

● 調査結果の概要

1 外国人住民が暮らしやすい地域にするために必要なことについて

外国人住民が地域で活躍するために、何が必要であるか聞いたところ、回答者の57.7%が、「市役所などの窓口での外国語による相談・通訳体制の充実」と答えました。次いで回答者の51.0%が「外国人住民が日本語や日本文化を学ぶ機会の充実」と答えました。

また、外国人住民が地域で活躍するために、日本人住民に何を望むか聞いたところ、回答者の51.4%が「外国の文化、生活習慣を理解するように努める」と答えました。

行政サービスにおける多言語化や日本語学習の支援、交流機会の充実などが求められていることがうかがえます。

2 今後やってみたいと思う活動について

回答した外国人住民の43.4%が「言葉を教える」と答えました。次いで、回答者の42.1%が「日本に来たばかりの外国人を支援する」と答えました。

外国人住民が能力や経験を生かして地域に貢献する意欲があると考えられます。

◎調査結果をまとめた報告書については、以下のホームページから御覧いただけます。

URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/keikakutoukei/monitor.html>

(「埼玉県外国人住民意識調査」で検索)

● 問合せ先

県民生活部国際課

多文化共生・NGO担当 廣田 染谷 電話 048-830-2714

<報道発表資料>

令和3年7月8日

埼玉県日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定しました

1 方針策定の趣旨

日本語教育の推進は、県内に居住する外国人等が日常生活及び社会生活を県民と共に営むための環境整備に資するとともに、地域の理解と関心を深める上で重要です。

日本語教育は外国人等に限らず、外国人等と共生する地域住民にとっても住みやすい地域づくりや地域活性化につながる基盤になることから、日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進することにより、多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現するとともに、各国・地域との交流を促進していきます。

2 方針の位置付け

本方針は、「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）第11条に基づくもので、「埼玉県多文化共生推進プラン」において誰もが暮らしやすい地域づくりを目指す施策として掲げている日本語学習支援をさらに推進することを目指しています。

県は、本方針により市町村等、日本語教育に携わる関係者との役割分担等を踏まえつつ、関係機関等と適切に連携しながら、各地域の実情に応じた日本語教育を推進する方向性を示しています。

3 方針

第1章 日本語教育推進の基本的な方向

- 1 日本語教育推進の目的
- 2 県の責務
- 3 市町村・国際交流協会・事業主・NGO等の地域の日本語教育に携わる関係者との連携

第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項

- 1 県内における日本語教育の機会の拡充
- 2 県民の理解と関心の増進
- 3 地域における日本語教育に携わる人材の発掘・育成
- 4 日本語教育に関する進捗・現状把握及び情報提供

第3章 日本語教育の推進体制

詳細は下記の埼玉県ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/kihonhoushin.html>